

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 令和7年6月19日（木）午前11時40分～午前11時48分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 鬼頭博和 副委員長 塚崎海緒 委員 梅村 均  
委員 日比野 走 委員 伊藤隆信 委員 関戸郁文  
委員 梶谷規子

欠席議員 なし

説明者 総務部長 中村定秋、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、総務部専門監 西山慎太郎、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

| 議案番号   | 事件名                                      | 採決結果         |
|--------|------------------------------------------|--------------|
| 議案第53号 | 岩倉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 全員賛成<br>原案可決 |

◎委員長（鬼頭博和君） それでは、ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案 1 件であります。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 今回の条例改正につきましては、6 月 4 日の法改正に伴い、7 月の参議院議員の通常選挙に間に合わせるため、追加ということになりました。

グループ長以上が出席しておりますので、質疑には丁寧に答えてまいりたいと思っています。よろしくお願いします。

◎委員長（鬼頭博和君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第 53 号「岩倉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） この特別職の非常勤ということで、今回、条例の改正でございますが、今回は投票の立会人ということでございますが、これにつきまして、この改正というのは岩倉市だけでなのか、近隣市町の状況とか、またこのお金に関してはどのような状況、岩倉市は近隣市町と比べて高いのか、その辺のところを内容をお知らせください。

◎行政課長（兼松英知君） 今回の改正につきましては、国の執行経費法のものを参酌いたしまして、岩倉市の特別職の条例のほうで岩倉市が定めるものとなってございます。

近隣市の状況といたしましては、一宮市、春日井市、江南市、小牧市、稲沢市につきましては、これまでも国の基準よりも高い報酬の額を定めているというところでございます。

◎委員長（鬼頭博和君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 今回の改正は、選挙の立会人の報酬なんですけど、そこに立会人のところで関連してお伺いしたいんですが、近年、本会議でもありましたように、障害を持った人や高齢者の方たちがなかなか投票に足を運

ぶのが難しいという方たちが増えてくる中で、投票権の保障を、投票機会の確保をということで様々な方法がされていて、令和4年に法改正されて、この間だんだん増えてきた。去年の総選挙では130自治体が実施されているという移動期日前投票を岩倉でも取り組むということは難しいのかということをお聞きしたいと思います。

これは立会人が事前に申込みがあれば、立会人が投票箱とともに車で移動して自宅や施設まで行って投票ができるという制度で、先日5月23日の参議院の総務委員会の中で質疑があつて、総務大臣もぜひこの移動期日前投票をより多くの自治体ができるように、多くの障害を持つ人や高齢者で投票がなかなか難しい人のための投票機会の確保を保障したいという前向きな答弁をされているところなんです、どうなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎行政課長（兼松英知君） まず、移動バス式期日前投票所につきましては、バスやワンボックスカーなどによる期日前投票所を設置している自治体は、投票所の統廃合に伴って投票環境を維持することを目的としているところが多くあるということでございます。

本市におきましては、市中心部でより利便性の高い場所に期日前投票所が設置されていることや市域が狭いこと、また急な選挙には対応が難しいということもありまして、移動式期日前投票所の導入の予定はございません。

また、自宅前まで何うというオンデマンド型移動期日前投票所につきましても、高齢や障害その他の理由により自力で最寄りの投票所へ出向くことが難しい方のために、自宅前に停車した車で期日前投票を実施というところではございますけれども、事前相談であったり、駐車スペースの確保、予約方法、投票時の車両の確保や人員の確保など多くの事務手続や課題が想定されます。実証を行った先進自治体や今後取り組まれる自治体があるようですので、その取組を確認はしてまいりたいと思いますけれども、現在のところ実施の予定というところはありません。

◎委員（梶谷規子君） もちろん多くの事務手続や課題があるということですが、やはり近年投票率も下がり、なかなか投票に行くことが難しい人たちが aumentando 中で、今後研究していただきたいと思います。よろしく願いします。要望にとどめます。

◎委員長（鬼頭博和君） 他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（鬼頭博和君） 質疑はないようですので、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第53号「岩倉市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（鬼頭博和君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第53号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（鬼頭博和君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。